保　安　品　質　方　針

三菱原子燃料株式会社（ＭＮＦ）は、企業理念及び社員行動指針に基づき、加工施設保安規定と保安品質保証計画書の要求を満たすべく、全ての社員がこれを理解し実践して、組織全体のあるべき健全な安全文化の育成及び維持に努め、安全確保という社会的責任を果たしつつ、企業としての持続的発展に取り組みます。

（１）安全確保を最優先（財産保護等よりも安全を優先）とした生産活動、保安活動の実践

① 教育、訓練を通して社員の力量を高め、関係法令、規制要求事項、社内ルール及び地域との協定を理解し、これらを遵守します。

② 職場では安全の基本動作を守り、自らの行動に責任を持ち、全員で一体感をもって日常業務に邁進します。

（２）保安活動の質の向上を図る仕組みの構築と継続的改善の推進

① 常に問いかける姿勢や学習する姿勢を持ち、保安品質マネジメントシステムにおいて、PDCA サイクルを廻して弛まぬ改善努力を続けます。

② 各職場に応じた保安品質目標を設定し、その達成に努力します。

（３）保安活動の透明性の確保と情報公開の推進

① 原子力の安全には、3S（Safety, Security, Safeguards）の調和が重要であることを認識するとともに、風通しの良い職場環境をつくり、保安に係わる迅速な報告、連絡、相談を実践します。

② 広報活動を通じて保安情報の公開を進め、地域、社会からの信頼醸成に努めます。

（４）原子炉等規制法対応の着実な推進

設計工事認可厳守の風土の育成を継続するとともに、迅速な自主的改善の実践により、加工施設の安全性を向上し、新検査制度の下での厳格な事業者検査により適合性の維持を確認します。

（５）安全性向上評価の着実な実施による継続的な安全強化の推進

加工施設について技術上の基準への適合性が維持され、その安全性が向上するよう、最新知見を踏まえつつ安全性向上評価を着実に実施します。

＜施設管理方針＞

（１）施設管理の確実な実践

安全確保のために保全活動を評価し、使用環境、劣化、故障モード、設計的知見等を考慮の上で保全計画を見直すことにより、加工施設の施設管理を確実に実施し、継続的な施設管理の向上に努めます。

２０２６年　７月　１日

三菱原子燃料株式会社

代表取締役社長

岸本真次郎

三菱原子燃料